

# 知財に特化 幸福を追求

People

テクノロジーの進展に伴い企業の技術や商品、サービスが多様化し、権利保護に費やす労力と時間が増大した。知的財産がビジネスに欠かせないものとなるなか、専門的な知識と

豊富な経験を駆使して知的財産に特化した法サービスを提供し、多くの企業から信頼を集めている弁護士がいる。弁護士法人イノベンティア代表の飯島歩弁護士だ。

弁護士法人  
イノベンティア代表

飯島 歩弁護士

## ブティック型法律事務所

イノベンティアは知的財産に特化したいわゆる「ブティック型法律事務所」で東京と大阪に拠点がある。開設は2016年。「全国から寄せられるご相談に迅速かつ効率的に対応するため、2拠点を同時に開設しました」と飯島代表は振り返る。

飯島代表は学生時代、音楽活動に明け暮れるバンドマンだったが、大学4年の時に一念発起して弁護士を目指した。司法試験に合格したのち6年間、勤務弁護士として活動した。その後渡米し、ロースクールで知的財産法を学び、現地の法律事務所で知的財産案件を中心に実務経験を積み上げてきた。

帰国後、特許庁に入り主に特許法の改正作業に携わった。「今の六法に当時の同僚と書いた条文が載っています。特許法という日常的に使う法律の改正に携われたことは得難い経験で、私の強みにもなっています」

## ワンストップサービス

イノベンティアには外国人1人を含む弁護士7人と弁理士1人が在籍。特許事務所イノベンティアの4人の弁理士を合わせると12人の知財専門家を擁する。

「事務所の強みは国際的な知財問題に対応できるスペシャリスト集団であること。また、弁護士・弁理士のパートナーシップにより、法律事務所の枠を超えたワンストップサービスを提供できる」と強調する。

法律事務所としては一風変わった「イノベンティア」の法人名には、飯島代表の深いこだわりがある。「Innovationは常にサービスに革新を持つ、Ventureはクライアントと歩むためのベンチャー精神を胸に、Frontierはサービスと質においてフロンティアを開拓する、とそれぞれの意味を込めました」と説明。

そのうえで「ロゴマークにある二つの十は1を加える、という意味のインクリメント演算子からヒントを得た。私たちのサービスにより、クライアントに何か新しい価値を付加するという思いをデザインしました」と語る。

## 子育て中の女性も活躍

事務所で特徴的なのは女性スタッフの多さ。12人のスタッフ中、半数の6人が女性だ。「企業法務専門の法律事務所では、高い能力と意欲がある女性でも、出産を機に退職するのは珍しくない。これ



ハ務口浜  
ワ所一法律  
ー・エスク事務  
・イクル所・いじま  
・アン・留勤務  
・ガ学。を經  
・フン・エラ同經て  
・エルド・スト名門デ  
法律事務ス法律  
事務所・事大北

味弁4年に勤務。  
は護音士北務。  
樂法浜、人法帰  
写伊律國後、  
真ノ事務。ベ  
51歳。所特許  
シテバ。院  
兵庫アトを經  
県設立。20  
出身。16年0  
趣年0

は本人にとって不幸なだけでなく、経営的にも社会的にも損失。こうした状況を改革したかった」。

4人の女性弁護士は全員が子育て中のママさん弁護士。必要に応じて在宅業務なども行える環境を構築している。

「事務所のコンセプトは『幸福の器』。ワークライフバランスによるスタッフの幸福、事務所を利用されるクライ

アントの幸福など、事務所活動を通して関わる全ての方が幸福になってほしいという思いを言葉にした」と飯島代表は力説する。

## 「正義の礎」を実践

もう一つ、飯島代表が大切にしている哲学が「正義の礎」だ。幸福を追求する手段を誤ってはならないという意味がこ



イノベンティアは国際的な知財問題に対応できるスペシャリスト集団だ—大阪市北区

の言葉に込められている。この哲学を実践するため、飯島代表はプロフェッショナルとして常に最新の知識や情報を吸収し、的確な判断ができるよう自己研鑽を続けている。

事務所で受ける相談の約8割は知的財産案件で、クライアントはメーカーやIT企業が中心だ。「企業活動の中で、紛争予防の工夫は非常に重要ですが、なかでも知財紛争のインパクトは大きく、また専門的知識が必要」と指摘する。

紛争予防において重要なカギとなるのが契約書のレビューだ。知的財産法の分野では、非常に複雑な契約書が作成されることが多く、精緻なスキルや語学力が要求される。「専門的知識や経験を身につけ、法的に精密であるだけでなく、ビジネスにおいて現実的な契約書レビューはとても大切」と強調する。

## 契約書レビューが好評

しかし、日々の業務に追われて十分な対策が取れない企業も少なくないなか、「企業で働く皆様が本来業務に集中するためにできることはないか」と思案して生まれたサービスが独自の契約書レビューサービス「イノレビュー」だ。

「契約書のチェックは、まず各企業の法務部が担当し、内容的に難しいものやリスクの高い契約書を弁護士に依頼するのが一般的。このサービスは、われわれが最初に契約書をチェックし、リスクの一次スクリーニングを行う。このため、企業はチェックの負担を大幅に削減し、重要案件に集中できるわけです」

昨年9月に立ち上げた同サービスは利用者を増やしており企業に好評。「イノレビュー専用メールアドレスを利用者ぞれぞれに発行し、また、独自の料金体系を採用することで見積りの手続負担を軽減するなど、簡単に発注できる仕組みを構築しており、日常の業務フローに組み込むことができる。今後も多くの企業に活用してほしい」とアピールする。

設立から1年余。多くの企業から知的財産に関するさまざまな相談・依頼を受けており、「今後も、知的財産と国際法務において、専門性にさらに磨きをかけていきたい。この分野ではどこの事務所にも負けない最高水準のサービスを提供できる。それだけの人材がそろっています」と現体制に絶対の自信をみせる。

大阪・梅田のブリーゼタワー12階にある大阪事務所。飯島代表が撮影したモノクロスナップ写真が洗練された空間を演出するなか、「少しでも知的財産に関する悩みがあれば、気軽に当事務所へ相談に来ていただきたい」と柔軟な笑顔で語る。

### ■弁護士法人イノベンティア

▷大阪事務所 大阪市北区梅田2の4  
の9、ブリーゼタワー  
12階  
(☎06・6346・7580)

▷東京事務所 東京都千代田区紀尾井  
町3の23、文藝春秋新  
館5階  
(☎03・6261・6581)